

子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査

～ 御協力のお願い ～

県政の推進につきましては、平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国では、出生数の減少傾向に歯止めがかかっておらず、本県の少子化の現状は非常に厳しい状況にあり、少子化対策は待ったなしの状況です。

このようななか、山口県では、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に向けて、子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例に基づく計画等の策定を令和6年度に行うこととしています。

今回の調査では、結婚や子どもを育てることなどについてのお考えをお聞きし、今後の施策を進めていくための基礎資料を得ることを目的としています。

この調査は、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、県内にお住まいの18歳以上の方々の中から、無作為に抽出し、選ばせていただきました男女各1,500名の方をお願いするものです。

御回答いただいた内容は、全てコンピューターにより一括処理を行い、統計的な集計・分析だけに用いられ、個人の内容がそのまま発表されることはありません。お名前を書いていただく必要もありません。

立ち入った内容も含まれ、また、お忙しい中、大変恐れ入りますが、調査の目的を御理解いただき、アンケートに御協力くださいますようお願いいたします。

令和5年11月

山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課



子育て文化創造シンボルマーク

《御記入に際してのお願い》

- ① 調査の対象となる方は、調査票を郵送させていただいた宛名氏名の方です。
必ず、御本人様がお答えくださいますようお願いいたします。
- ② お答えは設問ごとに（○は1つ）、（○は3つまで）などそれぞれ指定されていますので、御注意ください。○印は番号を囲むようにお付けください。
- ③ 「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲むとともに、（ ）の中に具体的に御記入ください。
- ④ 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、令和5年12月20日(水)までに御投函ください。
- ⑤ このアンケートについて、御不明な点や御質問がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 山口県健康福祉部こども・子育て応援局
こども政策課 少子化対策推進班
〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL：083-933-2754

I あなた御自身のことについて、お尋ねします。

F 1 あなたの性別は
(○は1つだけ)
※答えたくない方は記入不要です。

1 男	2 女
-----	-----

F 2 あなたの現在の年齢は
(令和5年12月1日現在)

満	歳
---	---

F 3 あなたのお住まい
(市町名を記入)

市・町

F 4 あなたは結婚(事実婚を含む)していますか。(○は1つだけ)

1 結婚している(配偶者がいる)	3 結婚していない
2 結婚したが死別・離別した	4 その他()

F 5 あなたの職業は何ですか。また、現在配偶者がいらっしゃる場合は、配偶者のご職業もお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	あなた	配偶者
自営業		
農・林・漁業	1	1
商・工・サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理店など)	2	2
自由業(開業医、弁護士、宗教家、芸術家、茶華道師匠など)	3	3
勤め人		
民間企業(従業員301人以上)	4	4
民間企業(従業員300人以下)	5	5
公務員・教員(公務員に準ずる団体職員などを含む)	6	6
その他()	7	7
パート・アルバイト従事者	8	8
内職	9	9
無職		
学生	10	10
無職・その他()	11	11

F 6 今あなたは自分(又は配偶者)の親と同居していますか。(○は1つだけ)

1 同居している(二世帯住宅を含む)	3 別居でどちらの親も遠くにいる
2 別居だが親が近く(車で15分程度以内)にいる	4 親はいない(死亡等)

F 7 あなたの生まれ育った環境についてお尋ねします。(a から d のそれぞれについて○は1つずつ)

a 自分を含めた兄弟姉妹の数	→1 1人 2 2人 3 3人 4 4人 5 5人以上
b 小学校の頃の家族構成	→1 核家族(親子のみ) 2 三世帯同居家族 3 その他
c 小学校の頃の母親の就業等	→1 無職 2 継続して就業(自営業) 3 継続して就業(勤め人) 4 無職から(再)就業(勤め人) 5 わからない 6 その他
d 父親の家事・育児参加	→1 進んで参加 2 手伝う程度 3 ほとんど何もしない 4 わからない 5 その他

F 8 あなたのご家庭の一年間の世帯収入をお尋ねします。(○は1つだけ)

1 200万円未満	4 600～800万円未満
2 200～400万円未満	5 800～1,000万円未満
3 400～600万円未満	6 1,000万円以上

Ⅱ 全ての方にお尋ねします。

問1 あなたが子どもの時(高校生以下)、乳幼児(小学生未満の子ども)とのふれあいの経験はありましたか。(○はいくつでも)

1	よく弟、妹の面倒をみていた	5	赤ちゃんをだっこしたことがある
2	近所の幼い子どもの面倒を見ていた、遊んでいた	6	ボランティアで乳幼児に接したことがある
3	生まれたばかりの赤ちゃんを間近に見たことがある	7	ほとんどない
4	赤ちゃんのオムツを替えたり寝かしつけたことがある	8	その他 (具体的に)

問2 あなたは子どもを持ち、育てることはどのような意味を持っていると思いますか。(○は2つまで)

1	自分の生命を伝える	6	子どもを育てるのは楽しい
2	家の存続のため	7	子どもを通して地域との関係が深まる
3	次の社会を担う世代をつくる	8	特に意味は感じない
4	家族の結びつきを強める	9	その他 (具体的に)
5	子どもを持ち、育てることによって自分も成長する		

問3 あなたは子育ての負担感について、どのように思われますか。以下の a~i についてお答えください。(それぞれについて○は1つずつ) 子どもがいらっしやらない方も今の気持ち(イメージ)でお答えください。

	よくそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない	
a	子どもの世話で肉体的に疲れる	1	2	3	4
b	子どもにかかりきりで時間的な余裕がない	1	2	3	4
c	気の休まるときがない	1	2	3	4
d	趣味やレジャーを気軽に楽しめない	1	2	3	4
e	親同士のつきあいや人間関係がわずらわしい	1	2	3	4
f	配偶者が子育ての大変さに無理解	1	2	3	4
g	子育てについて相談する相手がいない	1	2	3	4
h	親や親戚の口出しが多い	1	2	3	4
i	子どもにかかる金銭的な負担が大きい	1	2	3	4

問4 結婚、男女関係、生き方、子どもに関してどのようにお考えですか。以下の a~o についてお答えください。(それぞれについて○は1つずつ)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	
a	男女が一緒に暮らすなら結婚すべきである	1	2	3	4
b	結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4
c	結婚前の男女でも愛情があるなら性交渉をもってもかまわない	1	2	3	4
d	結婚と恋愛は別である	1	2	3	4
e	結婚したら、できるだけ親と別々に暮らし、お互いに干渉しない方がよい	1	2	3	4

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対
f 夫はもっと家事や育児をすべきである	1	2	3	4
g 結婚したら、家庭のためには自分の個性や生き方を半分犠牲にするのは当然だ	1	2	3	4
h 結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	1	2	3	4
i 結婚したら、子どもは持つべきだ	1	2	3	4
j 少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たず家にいるのが望ましい	1	2	3	4
k 子どもができたら、夫婦のことよりも、まず子どもを第一に考えるべきだ	1	2	3	4
l 女性はもっと積極的に仕事や地域活動など社会進出すべきだ	1	2	3	4
m いったん結婚したら、性格の不一致くらいで別れるべきでない	1	2	3	4
n ボランティアや地域活動などに積極的に参加すべきだ	1	2	3	4
o 男性どうし、女性どうしの結婚があってもかまわない	1	2	3	4

Ⅲ 少子化等について、全ての方にお尋ねします。

問5 子育て支援・少子化対策を進める上で、行政に期待することは何ですか。
(○は2つまで)

1 少子化対策の更なる充実	7 ヤングケアラー支援
2 教育環境の充実	8 いじめ防止対策
3 保育環境の充実	9 ひとり親家庭の支援
4 子どもの権利擁護	10 障害児支援
5 子どもの貧困対策の推進	11 社会的養護の充実
6 児童虐待防止対策	12 その他
(具体的に)	

問6 子育て支援・少子化対策を進める上で、今後、行政に充実してほしい施策はどういうものですか。(○は3つまで)

1 妊産婦への支援や不妊治療への支援を充実する
2 小児医療体制の充実や子どもの健康を支援する
3 乳幼児医療費や保育料の負担軽減など経済的支援を充実する
4 保育サービスを充実する
5 待機児童が出ないように保育施設(保育所・児童クラブ等)の整備を進める
6 学校や家庭における教育を充実する
7 奨学金制度の充実など教育費に対する支援を充実する
8 若者の就労への支援を充実する
9 子育てと仕事が両立できる職場づくりを進める
10 子育てがしやすい住宅・居住環境を確保する
11 子どもが健全に育つ安心・安全の地域づくりを進める
12 子どもと地域の高齢者などとの世代間交流を進める
13 子育てに関する相談体制を充実する
14 子育てを地域全体で支援するイベントなどの取組を進める
15 安心して子どもを生み育てることができる社会づくりのための普及啓発を進める
16 その他(具体的に)

問7 子どもたちが生命の大切さを理解し、健やかに成長するためにはどのようなことが必要だと思われますか。(○は3つまで)

- | | |
|---|---|
| 1 | 小・中学生、高校生と乳幼児のふれあい体験 |
| 2 | 子どもたちと親、高齢者との世代間交流ができる機会の提供 |
| 3 | 子どもたちへの自然体験・社会体験学習の機会の提供 |
| 4 | 子どもたちがボランティア活動等の社会参加ができる機会の提供 |
| 5 | 子どもの頃から、生命の大切さや子育ての楽しさ、家族の役割の大切さなどについての理解を深める教育 |
| 6 | 学校教育に地域住民が参加しやすい環境の整備 |
| 7 | 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進 |
| 8 | 子育てを家庭だけでなく、近隣など身近な地域社会で考えていく助け合いのネットワークの形成 |
| 9 | その他(具体的に) |

問8 男女が共に子育てに積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われますか。(○は3つまで)

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | 男女の役割分担についての固定観念や社会慣習を見直すこと |
| 2 | 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること |
| 3 | 労働時間短縮や育児休業制度を普及・促進させること |
| 4 | 夫婦の間で十分に話し合い、家事などの分担をすること |
| 5 | 家事などを男女で協力し合うようなしつけや育て方をすること |
| 6 | 男性の仕事中心の生き方・働き方を見直すこと |
| 7 | その他(具体的に) |

問9 出産や育児と職業生活を両立しやすくするために、どのようなことが必要と思われますか。(○は3つまで)

- | | |
|---|---|
| 1 | 保育園や保育サービス、相談窓口の充実 |
| 2 | 産前・産後休業の充実 |
| 3 | 育児休業制度の普及や充実 |
| 4 | 短時間勤務、フレックスタイム、所定労働時間を超えて労働させないなどの勤務時間に関する制度の充実 |
| 5 | 出産・育児後の職場復帰や再就職を容易にするための支援の充実 |
| 6 | 育児にかかる経済的負担の軽減 |
| 7 | 企業内託児施設など企業による育児に関するサービスの充実 |
| 8 | 配偶者や祖父母など家族の理解 |
| 9 | その他(具体的に) |

IV 結婚していない方にお尋ねします。

→結婚されている方は、P7のVへお進みください。

問10 あなたは結婚に対してどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|---|----------|---|---------------|
| 1 | いずれ結婚したい | 3 | 決めていない(わからない) |
| 2 | 一生結婚しない | | |

問10で1にお答えの方にお尋ねします。

問10-1 あなたは何歳ぐらいの時に結婚したいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | | |
|---|--------|---|----------|
| 1 | 20～24歳 | 4 | 35～39歳 |
| 2 | 25～29歳 | 5 | 40歳以上 |
| 3 | 30～34歳 | 6 | 特に決めていない |

問10-2 結婚相手と出会うためにどのようなきっかけ(あるいは場)があるとよいと思いますか。(○は2つまで)

1	仲間同士の集まり	7	(1～6以外で) ネット(インターネット)
2	友人や職場の同僚の紹介		ット)で※
3	親戚等の紹介による見合い		(具体的に)
4	職場の上司等の紹介による見合い	8	特にな
5	行政や民間企業等の主催によるパーティー	9	その他
6	結婚相談所の利用		(具体的に)

※「ネット(インターネット)で」は、SNS、ウェブサイト、アプリ等によるやりとりがきっかけで知り合った場合をさします。

問11 あなたは将来、子どもは何人くらい欲しいですか。(○は1つだけ)

1	子どもはいらない	4	3人
2	1人	5	4人
3	2人	6	5人以上

問12 あなたが結婚していない(しない)理由は何ですか。(○は3つまで)

1	結婚するにはまだ若すぎる	9	結婚資金(挙式、新生活の費用等)が足りない
2	結婚する必要性をまだ感じない		
3	今は、仕事を(または学業を)やめたくない	10	結婚生活を送るだけの経済力がない
4	今は、趣味や娯楽を楽しみたい	11	家事、育児が負担に思える
5	独身の自由さや気楽さを失いたくない	12	親や周囲が結婚に同意しない(だろう)
6	今の経済力(収入)を失いたくない	13	相手と長く生活していく自信がない
7	異性とうまく付き合えない	14	面倒くさい
8	異性と知り合うきっかけがない(理想の相手がいない・まだ出会っていない)	15	その他 (具体的に)

問13 あなたが結婚生活を送っていく上で、不安に思っていること(思ったこと)は何ですか。(○は3つまで)

1	配偶者と心が通わなくなる・不仲になること	8	自分の自由時間がとれなくなる
2	配偶者との家事分担	9	妊娠(子どもが授かるかを含む)
3	配偶者の親族とのつきあい	10	出産
4	配偶者や自分の親の介護	11	子育てや教育・しつけ
5	経済的に十分な生活ができるかどうか	12	その他 (具体的に)
6	今までの仕事が続けられるか	13	わからない
7	収入や仕事が安定しない		

問14 あなたは、何歳くらいまでに結婚していなかったら、結婚に向けた積極的な対応をとると思いますか。(○は1つだけ)

1	24歳以下	5	40歳～44歳
2	25歳～29歳	6	45歳以上
3	30歳～34歳	7	わからない
4	35歳～39歳		

問15 「やまぐち結婚応援センター」について、ご存じですか。(○は1つだけ)

※やまぐち結婚応援センターとは、県が結婚を希望する独身男女に1対1の出会いのサポートを行うため、平成27年度から県内4カ所(山口市、岩国市、下関市、萩市)に設置している会員登録制のセンターです。

詳細は、やまぐち結婚応援センターのホームページをご覧ください。県こども政策課(083-933-2754)までお電話ください。

1	名称も内容についても知っている
2	名称は聞いたことがあるが、内容までは知らない
3	名称も内容も知らない

V 結婚している方(配偶者のいる方)にお尋ねします。(問16にお進みください)

- 離婚・死別、及び未婚で現在配偶者のいない方のうち、子どもがいらっしゃる方は、P8の問22へお進みください。
 → 離婚・死別された方で、子どもがいらっしゃらない方はP11の問30へお進みください。

問16 あなた方夫婦は、どのようなきっかけでお知り合いになりましたか。(〇は1つだけ)

1 学校で	7 行政や民間企業等の主催による見合いパーティーで
2 職場や仕事の関係で	8 結婚相談所で
3 幼なじみ、隣人関係	9 (1～8以外で) ネット(インターネット)で※
4 学校以外のサークル活動やクラブ活動	10 その他
5 友人や兄弟姉妹を通じて	(具体的に)
6 見合いで(上司などの紹介も含む)	(具体的に)

※「ネット(インターネット)で」は、SNS、ウェブサイト、アプリ等によるやりとりがきっかけで知り合った場合をさします。

問17 あなたは現在何人の子どもがいらっしゃいますか。(〇は1つだけ)

1 0人	4 3人
2 1人	5 4人
3 2人	6 5人以上

問18 あなた方夫婦は、これから何人の子どもをもうけるおつもりですか。(〇は1つだけ)

1 (もう)もうけるつもりはない	4 (あと)3人
2 (あと)1人	5 (あと)4人
3 (あと)2人	6 特に決めていない

問19 あなた方夫婦にとって、理想とする子どもの数は全部で何人ですか。(〇は1つだけ)

1 0人	4 3人
2 1人	5 4人
3 2人	6 5人以上

問19で「0人」とお答えの方にお尋ねします。

問19-1 その理由は何ですか。(〇は2つまで)

1 育児の精神的、肉体的負担が大きいから	7 自分(配偶者)の仕事に差しつかえるから
2 子育てのための経済的負担が大きいから	8 安全な遊び場が少ないなど、子どもにとって望ましい居住環境にないから
3 家が狭いから	9 我が国社会の将来を考えると次世代の子どもにとって明るい将来とは言えないから
4 自分達の生活を楽しまたいと考えているから	10 その他
5 子どもがあまり好きでないから	(具体的に)
6 安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境が十分でないから	

問 19で、回答した子どもの数より、実際に持たれた(持つつもり)子どもの数が少ない方にお尋ねします。

問 20 あなた方夫婦が、理想とする数の子どもを持たれないのは、どのような理由からですか。(○は2つまで)

1 高齢での出産がいやだから・できないから	7 自分(配偶者)の仕事に差しつかえるから
2 育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	8 自分達のライフスタイルと育児は両立しないから
3 一般的に子どもを育てるため、お金がかかるから	9 定年退職までに子どもが成人することが望ましいから
4 子どもの教育にお金がかかるから	10 不妊や健康上の理由から
5 家が狭いから	11 その他
6 世間並みの子どもの数に合わせたいから	(具体的に)

問 21 あなた方夫婦は、どのようなことがあれば、(もっと)子どもが欲しいと思いますか。(○は3つまで)

1 妊娠・出産に伴う医療費の補助	9 将来の教育費に対する補助
2 妊娠・出産に伴う医療サービスの向上	10 住居費用の補助
3 産婦人科の充実	11 配偶者の家事・子育てへの協力
4 不妊治療に関する医療機関の充実や補助金の整備	12 自分または配偶者の親の家事・子育てへの協力
5 幼稚園・保育所などの充実	13 勤務先の産休・育児休業制度
6 幼稚園・保育所などの費用の補助の拡大	14 勤務先の育児短縮勤務制度
7 地域や自治体の育児支援サービスの充実	15 職場の理解
8 ベビーシッターや民間の家事・育児支援サービスなどの費用への補助	16 その他 (具体的に)
	17 特にない

VI 子どもがいらっしゃる方にお尋ねします。

→ 子どもがいらっしゃらない方は、P11の問30へお進みください。

問 22 次の表の該当するところにあなたの子ども的人数をお書きください。

子どもの年齢	人数	子どもの年齢	人数
a 0～3歳未満	人	d 中学生	人
b 3歳～就学前	人	e 15～18歳未満(高校生等)	人
c 小学生	人	f 18歳以上(大学生等)	人

女性の方にお尋ねします。

問 23 仕事はどうなさっていますか。(○は1つだけ)

1 結婚前から今まで就業していない	5 一度退職したが、現在は再就職している
2 就業していたが、結婚を機に退職した	6 結婚前から現在まで就業を続けている
3 就業していたが、1人目の妊娠・出産を機に退職した	7 その他
4 1人目のときは就業継続したが、2人目以降の妊娠・出産を機に退職した	(具体的に)

問23で2、3、4、5とお答えの方にお尋ねします。

問23-1 なぜ、退職されましたか。(○は1つだけ)

1 前から仕事をやめたいと考えていた	5 子どもが小さいときは家にいたかった
2 職場に結婚・出産退職の慣行があった	6 保育所などを利用できなかった
3 仕事との両立が大変だから	7 育児休業制度を利用できなかった
4 家事に専念したかった	8 その他 (具体的に)

子どもがいらっしゃる、全ての方にお尋ねします。

問24 あなたは、これまで育児休業制度を利用しましたか。(配偶者ではなく、自分自身のこととしてお答えください。)(○は1つだけ)

1 望むときに利用できた	5 制度があるのを知らず利用しなかった
2 利用できたときと、利用できなかったときがあった	6 自分も利用できることを知らずに利用しなかった
3 利用したかったができなかった	7 当時は育児休業制度がなかった
4 利用する必要がないので利用しなかった	8 その他 (具体的に)

問24で1、2、3とお答えの方にお尋ねします。

問24-1 あなたが育児休業制度を利用(しよう)したとき、最も障害となったのは何ですか。(○は1つだけ)

1 制度を利用しづらい職場全体の雰囲気	5 休業後の職場復帰への不安
2 前例がないこと	6 休業中の経済面
3 同僚への遠慮	7 特に障害はなかった
4 上司への遠慮	8 その他 (具体的に)

※育児休業制度とは

育児休業と産後パパ育休(出生時育児休業)があります。
 育児休業をすることができるのは、原則として1歳未満の子を養育する男女労働者です。休業期間は、子が1歳に達する日までの間で、労働者が申し出た連続した期間です。(令和4年10月以降は、分割して2回まで取得することができます。)
 産後パパ育休をすることができるのは、原則として出生後8週間以内の子を養育する、産後休業をしていない男女労働者です。休業期間は、子の出生後8週間以内の期間内に通算4週間で、分割して2回まで取得することができます。

問25 次の子育て支援制度を知っていますか。また、利用したことはありますか。

(1~3の当てはまる番号に○を付けてください。)

次に、今後利用したい支援制度についてお尋ねします。これまでの利用の有無にかかわらず、全ての方がお答えください。

(以下の各項目について、当てはまる項目の欄全てに○を記入してください。)

項目	知っている		制度があることを知らない	今後利用したい制度
	利用したことがある(利用している)	利用したことはない		
a 幼稚園	1	2	3	
b 認定こども園	1	2	3	
c 保育所	1	2	3	
d 地域型保育事業所 (小規模、事業所内、居宅訪問型等)	1	2	3	
e 利用者支援事業 ※1	1	2	3	
f 地域子育て支援拠点 ※2	1	2	3	

項 目	知っている		制度があ ることを 知らない	今後利用し たい制度
	利用した ことがある (利用している)	利用した ことはない		
g 乳児家庭全戸訪問 ※3	1	2	3	
h 養育支援訪問 ※4	1	2	3	
i 子育て短期支援（ショートステイ、 トワイライトステイ）	1	2	3	
j ファミリーサポートセンター	1	2	3	
k 一時預かり	1	2	3	
l 延長保育	1	2	3	
m 病児保育	1	2	3	
n 放課後児童クラブ（学童保育）	1	2	3	
o 認可外保育施設 （企業主導型保育事業所含む）	1	2	3	
p 里親 ※5	1	2	3	

- ※1 子育てで家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介などを行います。
- ※2 公共施設や保育所など、地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所です。子育てに関する情報の提供や講習を開催するほか、子育ての不安や悩みなどの相談・援助も行います。
- ※3 生後4か月までの乳児のいる全てのご家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行います。
- ※4 養育支援が必要なご家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、ご家庭の適切な養育の実施を図ります。
- ※5 さまざまな事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する人のこと。養育期間は、数日から数年と、子どもや家庭の事情により異なります。

問26 あなたにとって、子育てをしておよかったこと、楽しかったことは何ですか。以下のa~hについてお答えください。（それぞれについて○は1つずつ。）

	よく そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない
a 家族との会話がはずむようになった	1	2	3	4
b 配偶者との信頼関係が深まった	1	2	3	4
c 子どもを通じて友人ができるなど付き合いが広がった	1	2	3	4
d 子育ての経験が仕事や趣味の活動などに役立った	1	2	3	4
e 子育てによって自分も成長していると感じられる	1	2	3	4
f 子どもが成長していくことが楽しみである	1	2	3	4
g 子どもを育てるのは楽しくて幸せなことだと思う	1	2	3	4
h 子どもがかわいくてたまらない	1	2	3	4

問27 子育て費用の中で特に負担とを感じるのは次のうちどれですか。（○は2つまで）

1 妊娠・出産時の費用	6 塾や習い事にかかる費用
2 就学前の教育・保育にかかる費用	7 医療にかかる費用
3 小学校・中学校の教育費	8 食費・被服費等の日常生活にかかる費用
4 高校の教育費	9 住宅にかかる費用
5 大学などの高等教育費	10 その他 (具体的に)

問 2 8 地域の子育ての相談窓口として次のものを知っていますか。また、利用したことはありますか。(1～3の当てはまる番号に○を付けてください。)
次に、今後利用したい相談窓口についてお尋ねします。これまでの利用の有無にかかわらず、全ての方がお答えください。
(以下の各項目について、当てはまる項目の欄すべてに○を記入してください。)

項 目	知っている			今後利用したい窓口
	利用したことがある (利用している)	利用したことはない	窓口があることを知らない	
a 地域子育て支援拠点 (子育て支援センター・子育てひろば)	1	2	3	
b 保育所・幼稚園・認定こども園・学校	1	2	3	
c 児童相談所	1	2	3	
d 市町保健センター (子育て世代包括支援センター)	1	2	3	
e 家庭児童相談室(福祉事務所)	1	2	3	
f 教育委員会 (県・市町・やまぐち総合教育支援センター)	1	2	3	
g 県健康福祉センター(保健所)	1	2	3	
h 児童家庭支援センター	1	2	3	
i 病院・診療所など	1	2	3	
j 民生委員・児童委員	1	2	3	
k 主任児童委員	1	2	3	
l 母子保健推進員	1	2	3	
m 公的機関の電話相談	1	2	3	
n 公的機関のSNSやチャット	1	2	3	

問 2 9 あなたが子育てをしていく上で、悩みや不安をどうやって解決していますか。
なお、子育てを既に終えた方は過去の経験についてお答えください。
(当てはまるもの全てに○)

1 配偶者に相談する	6 SNSに書き込みをする
2 両親や兄弟姉妹などの親族に相談する	7 本や雑誌を参考にする
3 友人や知人に相談する	8 その他
4 公共や民間の相談所を利用する	(具体的に)
5 インターネットで解決法を検索する	9 相談相手はいない

VII 「子育て文化創造条例」について、全ての方にお尋ねします。

県では、少子化に歯止めをかけ、誰もが安心して子どもを生み、育てることができる県づくりに向けて、平成19年10月に今後の子育て支援や少子化対策の基本となる「子育て文化創造条例」を制定しています。

この「子育て文化創造条例」に関する以下の項目について、お答えください。

問 3 0 「子育て文化創造条例」では、各家庭において、毎月第3日曜日を標準として、家族にとって意義のある日を「家庭の日」と定め、家族の絆を深めるよう規定していますが、この「家庭の日」について、ご存じですか。(○は1つだけ)

1 知っており、取り組んでいる
2 聞いたことがあるが、特に取り組んではない
3 知らない

◎最後に、子育て支援・少子化対策について、県・市町・国・民間企業等に望む取組や御意見等があれば、何でも構いませんので、是非御記入ください。

- 【例】
- ・地域において子育てを支え合う取組について
 - ・仕事との両立に向けた企業の取組促進について など



子育て文化創造シンボルマーク

以上で終わりです。御協力ありがとうございました。